

第3回多摩川上流部 大規模氾濫に関する減災対策専門部会

●多摩川上流部大規模氾濫に関する減災対策専門部会

・実施日：平成29年5月22日（月）13：30～14：30

・場 所：日野市福祉支援センター 第一会議室

・参加機関：八王子市長（代理）、立川市長（代理）、青梅市長（代理）、昭島市長（代理）、日野市長（代理）、福生市長（代理）、多摩市長（代理）、羽村市長（代理）、あきる野市長（代理）、東京都防災課長（代理）、東京都計画調整担当課長（代理）、東京都防災対策課長（代理）、気象庁東京管区气象台気象防災部長（代理）、国土交通省京浜河川事務所長

●開催状況



●議題

- (1) 相模川・金目川洪水対応訓練について
- (2) 京浜河川事務所管内及び他河川における主な取組内容について
- (3) 減災に係わる取組方針フォローアップの取りまとめ報告
- (4) 今後のスケジュールについて

●議事概要

- (1) 相模川・金目川洪水対応訓練の報告
 - ・相模川・金目川洪水対応訓練について報告した。
- (2) 京浜河川事務所管内及び他河川における主な取組内容の報告
 - ・京浜河川事務所管内及び他河川における主な取組内容を報告した。
- (3) 平成28年度の取組及び今後の取組の確認
 - ・「多摩川上流部の減災に係わる取組方針」について、平成28年度の取組状況及び今後の取組内容について報告し、確認した。

(4) 今後のスケジュールの確認

- ・今後のスケジュールについて報告し、確認した。

●意見等

<p>◇八王子市</p> <ul style="list-style-type: none">・昨年度は、避難準備情報を防災無線・メール・ホームページ等で流したが、市民に周知されていなかったため、情報発信方法についてもう少し工夫する必要がある。・昨年、岩手県の介護福祉施設で台風による災害時の事故があったため、福祉部局と訓練等の実施について検討していくことが課題である。
<p>◇立川市</p> <ul style="list-style-type: none">・昨年度は、立川市・国立市・昭島市の3市で合同水防訓練を実施した。・台風9号・10号の時に、実際に災害対策本部を設置し、避難所を開設して避難準備情報を発令し、要配慮者・避難行動要支援者には、市の職員が直接避難の呼びかけを行った。・平成27年度より、要配慮者利用施設の避難計画の作成促進に取り組んでいる。現在、多摩川で6箇所、その他4箇所で作成された状況である。
<p>◇青梅市</p> <ul style="list-style-type: none">・昨年度は、電柱を活用した避難場所案内標識の設置を東京電力と協定を結んで推進した。スポンサーの意向や市の意向、避難所と河川との位置関係等で、設置場所の選定が難しいという課題もあった。
<p>◇昭島市</p> <ul style="list-style-type: none">・昨年度は、ハザードマップを作成し、全戸配布を行った。・今年度、要配慮者対策について取り組んでいく予定である。・今年度より進めている固定系防災行政無線のデジタル化については、新たな開発により住宅が建設され伝達する範囲が変わったため、無線機の増設等を考えつつ計画的に実施する。・また、昨年度初めて土砂災害で避難勧告を出した。対応に戸惑う場面もあったため、これを教訓にタイムラインを作成し、スムーズに対応できるよう取り組んでいく。さらに、水防関係の図上訓練を対策班ごとに計画的に実施していく計画も進めている。
<p>◇日野市</p> <ul style="list-style-type: none">・昨年度は、防災行政無線のデジタル化が終了し、市内に123基設置した。・昨年度にタイムラインを策定し、そのタイムラインを用いた訓練を3回（震災1回、水害2回）行った。また、平塚市と京浜河川事務所が実施したような情報伝達訓練を、業者に委託して実施した。避難勧告だけでなく、土砂崩れや火災の発生も想定したもので、今年も1回実施する予定である。・また、水防訓練において市内介護老人保健施設にタイムラインに沿って仮想の

<p>被害状況等無線で連絡し、一部施設では50人ほどの参加者が実際に避難する訓練も実施した。</p>
<p>◇福生市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は、浸水想定区域が拡大したため、町会や消防団への周知に努めた。 ・今年度は、6月18日に羽村市と隔年で実施している合同水防訓練を予定している。 ・今後の課題として、浸水想定区域が広がったため、地域貢献型の広告設置に関する協定を締結しているため、民間の力も借りながら避難誘導標識の設置を進める予定である。
<p>◇多摩市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は、巻き付け看板を市内177箇所を設置した。また、聖蹟桜ヶ丘駅付近の地上の変圧器10箇所を対象に、歩道側にはハザードマップや浸水想定区域図等の防災情報を表示し、側面側には、小・中学生でも水防の取り組みがわかるように、水防カルタを表示している。側面は全部で8種類あり、うまく回ると「す・て・き・な・あ・し・た・へ」となっている。 ・また、昨年度に洪水ハザードマップ（簡易版）を作成し、多摩川の浸水想定区域内にある多摩中学校や多摩第一小学校、東寺方小学校の生徒全員に配布した。今後は、保育園や幼稚園等に職員を派遣し、浸水想定区域等について説明を行う予定である。 ・さらに、多摩川沿いに3箇所において、通常のラップ式のものからスリムスピーカーという比較的大音量が出るスピーカーに交換した。 ・今年度は、浸水想定区域等の住民説明会を2回実施し、ハザードマップを全戸配布する予定である。 ・市の取り組みに対して、市民から不動産の価値が下がるという意見もあった。住民への周知や理解については、一自治体では限界があるため、例えば、浸水想定区域についてテレビを活用して説明する等、京浜河川事務所にもご協力いただきたい。
<p>◇羽村市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は、消防・警察・関係機関の他、多摩川の浸水想定区域の町内会の方々など合計250名が参加した水防訓練を実施し、浸水想定区域が広がったことや情報発信の方法について説明した。 ・その他、啓発関係事業として、市内の主な防災施設と浸水想定区域、土砂災害警戒区域等をバスで回りながら啓発するツアーを3月に実施した。 ・広告付き掲示板については、東京電力と協定を結んでおり、今後検討を行う予定である。
<p>◇あきる野市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線は、デジタル化に向けて今年度調査・設計をしており、来年度以降に3～4年計画で全てをデジタル化する予定である。 ・今年度は、昨年の台風9号で平井川の支流である鯉川が増水し避難勧告を出し

- たため、河川にライブカメラを3箇所設置し、随時監視できるようにしたい。
- ・また、避難行動要支援者については、今までの災害時要援護者名簿を利用し、関係者や関係部署に提供できる避難行動要支援者名簿を作成する予定である。
 - ・来年度に東京都と合同で風水害訓練を実施する予定である。

◇東京管区気象台

- ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を、全国的に5月17日13時から開始した。「危険度を色分けした時系列」は、注意報・警報を公表したときに、その見通しを伝えるためのものである。「警報級の可能性」は、注意報・警報を公表していなくても、天気予報に付随して発表される。
- ・「メッシュ情報」については、7月上旬の利用開始を予定している。
- ・新しい情報を含めて気象台が発表する気象情報について効果的に普及啓発を続けていくことが課題である。